

令和5年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

| | | | |
|------|------------|-----|------------------------------|
| 政策No | 7 | 政策名 | 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる |
| 所管部 | 環境リサイクル支援部 | | 関係部 芝浦港南地区総合支所 街づくり支援部 |

2 政策のめざす方向性

区内の豊かな緑や運河、お台場の海、古川の水辺を創出するなど、誰もが自然と親しめる港区の魅力を高めます。雨水の地下への浸透や古川の清流復活・再生の取組を行うことにより健全な水環境の保全・向上をめざします。また、建築物の省エネルギー化をはじめとした地球温暖化対策や、道路舗装の変更をはじめとしたヒートアイランド対策を進めるとともに、生物多様性の普及・啓発や、建築物の屋上緑化・壁面緑化などによる緑の保全・創出を進めることで、環境負荷の少ない持続可能で、人や生物にやさしい都心環境をつくります。

| | | | | | | | | | |
|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|--|
| SDGsとの関係 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|--|

3 成果指標【政策について満足している区民の割合】

| 指標の推移 | | 目標値 | | 達成度 ※ | ※評価方法 A：中間目標値に到達しており、計画目標を達成できる可能性がある。 B：中間目標値に到達していないが、計画目標を達成できる可能性がある。 C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和元年度）も下回っているが、計画目標を達成できる可能性がある。 D：中間目標値に到達しているが、計画目標を達成できる可能性がない。 E：中間目標値を下回っており、計画目標を達成できる可能性がない。 |
|-------|-------|-------|--------|----------|--|
| 現状値 | 実績 | 中間目標値 | 計画目標値 | | |
| 令和元年度 | 令和4年度 | 令和4年度 | 令和8年度末 | | |
| 27.7% | 35.2% | 29.9% | 33.2% | A | |

これまでの取組と成果
誰もが自然と親しめる区の魅力を高めるため、「港区みどりを守る条例」に基づく緑化計画書制度により、中間目標値を大きく上回る緑化面積を整備することができました。また、地球温暖化対策の推進についても、建築物の低炭素化の促進や各種助成制度の拡充等が奏功し、大きな成果が得られました。

課題と今後の方向性
引き続き、関係施策を推進し、人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境の整備に取り組みます。
※未達成の場合は原因分析を含む

4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）

| No | 施策名 | 成果指標 | 施策評価 |
|----|-----------------------|------------------------------------|------|
| ① | 水環境の保全・向上と親水化 | 水辺の散歩道の整備率 | A |
| | | 雨水の地下浸透量 | |
| ② | みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生 | 都市での生物多様性の大切さに対する区民の意識 | A |
| | | 緑化計画書制度により整備された緑化面積 | |
| ③ | 地球温暖化対策の推進 | 区内の二酸化炭素排出量の削減率・削減量（平成25（2013）年度比） | A |
| | | | |
| ④ | ヒートアイランド対策の推進 | 遮熱性舗装等の面積 | B |
| | | ヒートアイランド対策貢献ビル数 | |
| ⑤ | | | |
| ⑥ | | | |

| 5 予算額・決算額・執行率（単位：千円） | | | |
|----------------------|---------|---------|---------|
| 年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 予算額 | 198,095 | 411,496 | 342,207 |
| 流用・補正 | 3,757 | 36,018 | - |
| 決算額 | 185,944 | 406,368 | - |
| 執行率 | 92.12% | 90.81% | - |

6 政策を取り巻く社会経済情勢等

| | |
|--|---|
| <p>計画期間中の社会経済状況等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日に改正地球温暖化対策推進法が施行され、国や東京都による脱炭素化の促進や、地域・企業における脱炭素化の取組がこれまで以上に活発になっています。 |
| <p>区民ニーズ等</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民意識調査 区民から寄せられた意見など | <ul style="list-style-type: none"> 基礎調査では「豊かで質の高いみどりの保全・創出」の項目で「区にみどりを増やしてほしい」「みどりと水辺を環境保全をお願いしたい」等の意見があり区民等の関心が高まっています。 |

7 所管課による評価【一次評価】

| | |
|---|--|
| <p>政策の達成状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> 水辺の散歩道の整備率や緑化計画書により整備された緑化面積などのハード面における施策の成果が目標を達成しました。 「地球温暖化対策の推進」について、二酸化炭素排出量の削減量は計画目標値に向けて順調に推移しています。 「ヒートアイランド対策の推進」は、遮熱性舗装等の面積が中間目標値に到達しない一方で、施工件数は計画通りであるほか、ヒートアイランド対策貢献ビル数は着実に増加しており、おおむね想定していた成果を得られました。 |
| <p>達成状況の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策の有効性が高かった点 施策の有効性が低かった点 外部要因の影響を受けた点など | <ul style="list-style-type: none"> 「みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生」 「港区みどりを守る条例」に基づく緑化計画書制度により、建築の機会を捉え緑地を確保するよう事業者に求めた結果、面積増加につながりました。また、面積の増加により、23区の緑被率は、第2位に上昇しました。 「ヒートアイランド対策の推進」 工事の進捗管理や制度周知の徹底により、おおむね想定された成果が得られました。 |
| <p>課題と今後の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> 区内の二酸化炭素排出量の約8割を占める民生（業務・家庭）部門に対する取組を加速させる必要があります。 |

8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】

| | |
|---|---|
| <p>評価※</p> | <p>B：政策目的をおおむね達成できる。</p> |
| <p>政策の達成度</p> | <ul style="list-style-type: none"> 緑被率は長期的に増加傾向で、生態系の多様性維持につながっています。 遮熱性舗装の拡大については、区道整備工事の延期がありましたが、おおむね計画どおりに進められています。 |
| <p>今後の政策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点的に取り組むべき施策など | <ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素排出量の削減だけではなく、より幅広い環境負荷軽減の視点が必要です。 関係機関や事業者と連携した緑化、生物多様性の取組が求められます。 |

※評価の目安

| 政策評価 | 施策評価 (最も低い施策の評価で判断) | 政策の成果指標の達成度 |
|-------------------------|------------------------|-------------|
| A：政策目的を十分に達成できる。 | | A |
| B：政策目的をおおむね達成できる。 | | C以上 |
| C：政策目的を達成するために改善が必要である。 | | 上記以外 |

施策評価シート

| | | | | | |
|--------------|---|-----|----------------------------|------------------|--|
| 政策No | 7 | 政策名 | 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる | | |
| 施策No | 1 | 施策名 | 水環境の保全・向上と親水化 | | |
| 目標・期待する成果 | 水環境の保全・向上と親水化のため、古川の親水護岸整備や、運河において水辺に親しめる空間づくりなど、区民が緑と水にふれあい、育む活動の場をつくります。また、公共施設や大規模建築物等の新築や増改築の機会を捉え、雨水浸透施設の設置を誘導し、雨水の地下浸透を促進することで、健全な水循環系を保全します。 | | | | |
| SDGsのゴールとの関係 |     | | | | |
| 施策担当課 | 土木課 | | 関係課 | 芝浦港南地区総合支所まちづくり課 | |
| 担当者名 | 石塚 | 内線 | 2217 | | |

1 成果指標の達成度

| 成果指標① | 指標の推移 | | | | 目標値 | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | 現状値 | 実績 | | 見込値 | 中間目標値 | 計画目標値 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和5年度 | 令和8年度末 |
| 水辺の散歩道の整備率 | 69.8% | 69.8% | 69.8% | 69.8% | 69.8% | 70.2% |

| | 達成度 | 当該年度の取組と成果 | 課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む) |
|-------|-----|--|--|
| 令和3年度 | a | 今年度の取組はありません。令和4年度より、次回整備予定の竹芝橋北側の設計業務を行います。 | 整備に当たり階段やスロープ等複数のアプローチが必要になること、また橋りょうにより分断されている散歩道の連続化が課題となっています。引き続き、運河沿いの開発の機会を捉え、事業者に対して積極的に要請します。また橋りょうの架替に合わせ散歩道の連続化を推進します。 |
| 令和4年度 | a | 運河沿緑地連続化（竹芝橋北側）の実施設計（前期）を実施しました。 | 竹芝橋の塗装に含まれるPCBの除去工事が急遽発生したため、整備工事は令和9年度となる予定です。 |
| 令和5年度 | a | 今年度予定していた実施設計（後期）港湾局との修正設計は、PCB除却工事に伴い、令和8年度となる予定です。 | / |

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

| 成果指標② | 指標の推移 | | | | 目標値 | |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 現状値 | 実績 | | 見込値 | 中間目標値 | 計画目標値 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和5年度 | 令和8年度末 |
| 雨水の地下浸透量 | 74,700m ³ | 77,600m ³ | 79,800m ³ | 81,700m ³ | 77,700m ³ | 83,400m ³ |

| | 達成度 | 当該年度の取組と成果 | 課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む) |
|-------|-----|---|---|
| 令和3年度 | a | 年間目標1,900m ³ に対し約2,900m ³ の雨水浸透を促すことができました。 | 建築物の新築・増改築時等に、雨水浸透施設を設置するよう事業者を引き続き指導を行います。 |
| 令和4年度 | a | 年間目標1,900m ³ に対し約2,200m ³ の雨水浸透を促すことができました。 | 建築物の新築・増改築時等に、雨水浸透施設を設置するよう事業者を引き続き指導を行います。 |
| 令和5年度 | a | 引き続き年間目標1,900m ³ の雨水浸透を促すよう事業者に対して指導していきます。 | |

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

| 評価 | A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。 |
|--|--|
| 施策の達成状況 | 施策の評価については、成果指標①及び②ともに既に中間目標値に達成し、成果指標②については計画目標値も達成する見込みのためAとしました。 |
| 達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など | 成果指標「水辺の散歩道の整備率」については、計画目標値達成にむけ令和4年度運河沿緑地連続化（竹芝橋北側）の実施設計（前期）を実施し、成果指標「雨水の地下浸透量」については、令和3年度、4年度ともに、年間目標を上回り大きな成果をあげられました。 要因としてホームページ等の案内を充実させたこともあり、要綱の主旨・必要性が理解されてきたと思われます。 |
| 課題と今後の方向性 | 橋のPCB除去工事のため、計画目標値には、達成できない見込みですが、除却工事完了次第、整備を進めていきます。 |

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

| | | | | | | |
|--------------|---|-----|----------------------------|-----|-----|--|
| 政策No | 7 | 政策名 | 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる | | | |
| 施策No | 2 | 施策名 | みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生 | | | |
| 目標・期待する成果 | 生物多様性に対する区民の認知と理解の促進を図り、生きものと共生できる緑豊かなまちをめざします。 | | | | | |
| SDGsのゴールとの関係 |      | | | | | |
| 施策担当課 | 環境課 | | | 関係課 | 土木課 | |
| 担当者名 | 星川 | 内線 | 2486 | | | |

1 成果指標の達成度

| 成果指標① | 指標の推移 | | | | 目標値 | |
|------------------------|-------|---|-------|--|-------|--------|
| | 現状値 | 実績 | | 見込値 | 中間目標値 | 計画目標値 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和5年度 | 令和8年度末 |
| 都市での生物多様性の大切さに対する区民の意識 | 77.8% | 85.5% | 92.8% | 92.8% | 84% | 90% |
| | 達成度 | 当該年度の取組と成果 | | 課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む) | | |
| 令和3年度 | a | 生きものと共生できる緑豊かなまちを目指し、生きもの観察会と生物多様性みなとフォーラム現地見学会を各1回、学校プールのヤゴ救出観察会を3校、学校ビオトープを活用した児童向け観察会を2施設で実施し、意識の向上に繋がりました。 | | より一層の生物多様性の認知度の向上と理解の促進を図るべく、効果的な周知の手法を検討しながら、既存事業に取り組みます。 | | |
| 令和4年度 | a | 生きもの観察会を1回、生物多様性みなとフォーラム現地見学会を2回、学校プールのヤゴ救出観察会を3校、学校ビオトープを活用した児童向け観察会・勉強会を3施設、有栖川宮記念公園生物調査見学会を1回実施し、意識の向上に繋がりました。 | | 有栖川宮記念公園での生物調査見学会は多くの区民が参加し、生物多様性への理解を促すことができました。引き続き効果的な周知の手法を検討しながら、既存事業に取り組みます。 | | |
| 令和5年度 | a | 生きもの観察会等を開催し、区民の意識の向上に繋がります。 | | | | |

a : 予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b : 予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
 c : 中間目標値に到達する可能性がない。 - : 指標値を把握できない。

| 成果指標② | 指標の推移 | | | | 目標値 | |
|---------------------|---------|--|---------|--|---------|----------|
| | 現状値 | 実績 | | 見込値 | 中間目標値 | 計画目標値 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和5年度 | 令和8年度末 |
| 緑化計画書制度により整備された緑化面積 | 30,772㎡ | 50,282㎡ | 60,029㎡ | 70,000㎡ | 52,000㎡ | 106,000㎡ |
| | 達成度 | 当該年度の取組と成果 | | 課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む) | | |
| 令和3年度 | a | 令和2年度は97件の緑化計画書の完了届の提出があり、同年度末には3万㎡以上の緑化面積が整備されました。令和3年度の完了届の提出は、64件と前年比では落ち込んだものの、緑化の整備面積は、1年で2万㎡近く増え中間目標値に迫るほど伸びました。 | | 引き続き、港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度により、建築に伴う緑化を誘導し、整備緑化面積を確保します。 | | |
| 令和4年度 | a | 令和4年度は70件の完了届の提出がありました。緑化の整備面積は、令和2年度からの3年間で6万㎡を超え、中間目標値を上回りました。 | | 引き続き、港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度により、建築の機会を捉えた緑化指導を行い、整備緑化面積を確保します。 | | |
| 令和5年度 | a | 港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度により、緑化面積を確保するよう指導します。 | | | | |

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

| 評価 | A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。 |
|--|--|
| 施策の達成状況 | 生物多様性の大切さに対する区民の意識については、有栖川宮記念公園における生物調査見学会などを通じて向上を図り、令和3年度末に中間目標値を超え、令和4年度末ではさらに向上しています。 緑化計画書制度により整備する緑化面積は、港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度により、令和4年度末で、中間目標値を超える緑化面積を整備することができました。 |
| 達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点など | 生物多様性の大切さに対する区民の意識については、生きもの観察会や見学会を通じて、生物多様性の重要性について発信し続けたことが意識の向上につながりました。また、生物多様性の重要性は社会的に広く周知されてきていることも関連していると考えます。 緑化面積については、港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度により、建築の機会を捉え緑地を確保するよう事業者に求めた結果、面積増加につながりました。 |
| 課題と今後の方向性 | 生物多様性の大切さに対する区民の意識については、引き続き効果的な周知方法を検討し既存事業に取り組みます。 緑化計画書制度により整備する緑化面積は、緑化計画書の提出件数に影響されますが、より多くの緑化面積を確保するため丁寧に指導していきます。 |

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

| | | | | | | |
|--------------|--|-----|----------------------------|-----|-------|--|
| 政策No | 7 | 政策名 | 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる | | | |
| 施策No | 3 | 施策名 | 地球温暖化対策の推進 | | | |
| 目標・期待する成果 | 建築物の省エネルギー化や区民・事業者の省エネルギー行動の促進、再生可能エネルギー導入拡大などの地球温暖化対策を推進し、令和32（2050）年までに地球温暖化の主要因である二酸化炭素の排出実質ゼロを実現するため、区内の二酸化炭素排出量の更なる削減に取り組みます。 | | | | | |
| SDGsのゴールとの関係 | | | | | | |
| 施策担当課 | 地球温暖化対策担当 | | | 関係課 | 都市計画課 | |
| 担当者名 | 小平 | 内線 | 2472 | | | |

1 成果指標の達成度

| 成果指標① | 指標の推移 | | | | 目標値 | |
|------------------------------------|----------------------|---|-------|---|----------------------|----------------------|
| | 現状値 | 実績 | | 見込値 | 中間目標値 | 計画目標値 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和5年度 | 令和8年度末 |
| 区内の二酸化炭素排出量の削減率・削減量（平成25（2013）年度比） | 26% 110.6万t-CO2/年 | — | — | 37% 160.4万t-CO2/年 | 25% 108.4万t-CO2/年 | 31% 136.0万t-CO2/年 |
| | 達成度 | 当該年度の取組と成果 | | 課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む) | | |
| 令和3年度 | — | 令和3年4月、「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」を施行し、新築建築物は25件、既存建築物は352事業者から建築物の低炭素化に関する届出を受け付けました。11月には、「MINATO再エネ100」を掲げ、事業者や区民の再エネ由来の電力への切替えを促進しています。 | | 区内の二酸化炭素排出量の更なる削減を進めるため、新築建築物の省エネ性能をより高い水準へ誘導し、既存建築物についても低炭素化につながる支援を行うとともに、「MINATO再エネ100」における取組の周知・啓発を強化し、引き続き事業者や区民が使用する電力を再エネ由来の電力に切り替えていく必要があります。 | | |
| 令和4年度 | — | 事業者の再エネ電力の導入を支援する取組として、首都圏の自治体と共同で再エネ電力のオークションを行う「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」への参加事業者を募集しました。また、区民・中小事業者等を対象とした創エネ・省エネ機器等助成制度のCO2削減効果の高い助成メニューの助成率等の拡充や再エネ電力導入サポート事業等の新規事業を展開するなど、二酸化炭素排出量の削減に取り組みました。 | | 区民・区内事業者における再エネ電力の導入やより効果的な創エネ・省エネ対策の実施等を支援する施策を展開し、更なる二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。また、引き続き建築物の低炭素化がなされるよう、基準の見直しなども含めた検討を行っていきます。 | | |
| 令和5年度 | a | 区内事業者を対象に再エネ電力への切替、省エネ対策等に関する助言を行う専門家（脱炭素アドバイザー）を派遣し、事業者における脱炭素に資する取組を支援します。また、建築物の低炭素化を推進するため、省エネ性能水準の見直しや、再開発事業等で、自立分散型エネルギーシステムなど街区間でエネルギーの融通を行う面的利用の仕組みを導入するなど、二酸化炭素排出量の削減を促進します。 | | | | |

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

| 成果指標② | 指標の推移 | | | | 目標値 | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | 現状値 | 実績 | | 見込値 | 中間目標値 | 計画目標値 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和5年度 | 令和8年度末 |
| | | | | | | |

| | 達成度 | 当該年度の取組と成果 | 課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む) |
|-------|-----|------------|-------------------------------|
| 令和3年度 | | | |
| 令和4年度 | | | |
| 令和5年度 | | | |

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

| 評価 | A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。 |
|-----------|--|
| 施策の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標①は、特別区長会・東京都市長会・東京都町村会が主催するオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により算定された値を用いており、最新の数値が約3年度前の数値（例：令和5年5月現在で把握可能な最新の実績が令和2年度実績となる。）となりますが、令和2年度の実績が中間目標値を達成する数値となりました。 ・建築物の低炭素化の促進や各種助成制度の拡充等により、二酸化炭素排出量の削減量は、計画目標値に向けて順調に推移しており、今後も新たな施策の展開等により、令和3年度は125.2万t-CO2/年、令和4年度は141.7万t-CO2/年、令和5年度は160.4万t-CO2/年の削減を見込んでいます（見込値は平成28年度から令和元年度までの4年間（※新型コロナウイルス感染症の影響等により削減が進んだ令和2年度実績は除外）の実績の平均伸び率を基に算出）。 ・上記を踏まえ、施策の評価は、Aとしました。 |
| 達成状況の要因 | <ul style="list-style-type: none"> ・「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」に基づき、既存建築物については「港区地球温暖化対策報告書制度」で受け付けた報告内容の公開等により事業者の環境配慮への意識向上を図り、新築建築物については「港区建築物低炭素化促進制度」で定める省エネ性能基準を満たすよう誘導することで二酸化炭素排出量の抑制に繋がりました。 ・区民・中小事業者等の太陽光発電システム、LED照明の導入等を対象とした創エネ・省エネ機器等助成制度について、ニーズ等を踏まえた助成率及び助成上限額の拡充により助成件数を伸ばし、二酸化炭素排出量を削減できました。 |
| 課題と今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・区内の二酸化炭素排出量の約8割を占める民生（業務・家庭）部門に対する取組を加速させる必要があります。 ・「港区建築物低炭素化促進制度」に係る基準の強化等を検討し建築物の更なる低炭素化を図るとともに、脱炭素アドバイザーの派遣による区内事業者への二酸化炭素排出量削減の取組方法等に関する助言・サポートを実施していきます。 ・区民・中小事業者等を対象とした創エネ・省エネ機器等助成制度の更なる拡充を検討し、業務・家庭部門それぞれの二酸化炭素排出量削減を図ります。 |

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。

施策評価シート

| | | | | | |
|--------------|---|-----|----------------------------|-----|--|
| 政策No | 7 | 政策名 | 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる | | |
| 施策No | 4 | 施策名 | ヒートアイランド対策の推進 | | |
| 目標・期待する成果 | 区民や事業者において、ヒートアイランド現象による問題とその対策について理解が進み、区内全域でヒートアイランド対策が取り組まれています。 | | | | |
| SDGsのゴールとの関係 |     | | | | |
| 施策担当課 | 地球温暖化対策担当 | | 関係課 | 土木課 | |
| 担当者名 | 大塚 | 内線 | 2477 | | |

1 成果指標の達成度

| 成果指標① | 指標の推移 | | | | 目標値 | |
|-----------|----------|--|----------|--|----------|----------|
| | 現状値 | 実績 | | 見込値 | 中間目標値 | 計画目標値 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和5年度 | 令和8年度末 |
| 遮熱性舗装等の面積 | 122,263㎡ | 122,263㎡ | 124,289㎡ | 134,514㎡ | 137,356㎡ | 154,737㎡ |
| | 達成度 | 当該年度の取組と成果 | | 課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む) | | |
| 令和3年度 | b | 赤坂四丁目の区道整備工事（583・588号線）で遮熱性舗装を行う予定でしたが、入札不調により整備が未実施となりました（整備面積：0㎡）。 | | 今後予定している遮熱性舗装等の整備について、計画通り進められるよう、密にスケジュール調整を行います。 また、令和3年度の工事は、令和4年度に実施する予定です。 | | |
| 令和4年度 | c | 令和3年度に入札不調により未実施となった赤坂四丁目の区道整備工事（583・588号線）で遮熱性舗装を実施しました（整備面積：2,026㎡）。 | | ヒートアイランド対策が計画通りに実施できるよう早期の入札実施や関係機関との調整等、着実に整備工事を実施していきます。 | | |
| 令和5年度 | c | 芝地区2路線、赤坂地区3路線及び芝浦港南地区1路線の区道整備工事における遮熱性舗装を計画通り実施します（整備面積：計10,225㎡）。 | | - | | |

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

| 成果指標② | 指標の推移 | | | | 目標値 | |
|---------------------|-------|--|-------|---|-------|--------|
| | 現状値 | 実績 | | 見込値 | 中間目標値 | 計画目標値 |
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和5年度 | 令和8年度末 |
| ヒートアイランド対策 貢献ビル数 | － | 25件 | 54件 | 79件 | 45件 | 75件 |
| | 達成度 | 当該年度の取組と成果 | | 課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む) | | |
| 令和3年度 | a | 令和3年4月に施行した「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」に基づき、建築主の責務としてヒートアイランド現象緩和への対策を義務付け、対策を実施している建築物については、区ホームページに公表しました。 | | 引き続き、ヒートアイランド対策を実施する新築建築物及び既存建築物の取組状況を区ホームページで公表し、ヒートアイランド現象による問題とその対策について、区民や事業者の理解・協力を深め、ヒートアイランド対策の取組を促進します。 | | |
| 令和4年度 | a | 令和4年11月に「ヒートアイランド対策貢献建築物認定制度」を開始しています。また、併せてヒートアイランド対策貢献エリアを示すマップを区ホームページで公表するなどヒートアイランド対策の普及・啓発を促進しました。 | | 「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」に基づいて対策を講じる建築物のみならず、認定制度について、区内建築物所有者へ広く周知啓発を図り、ヒートアイランド対策貢献建築物数を増やすことで、ヒートアイランド現象の緩和を進めます。 | | |
| 令和5年度 | a | 認定制度について、区内建築物所有者への案内送付やSNSの活用などにより広く周知啓発を行い、多くの建築物がヒートアイランド対策貢献建築物として認定されるよう、より積極的・効果的な制度の活用を推進します。 | | | | |

a：予定どおり中間目標値に到達する見込みである。 b：予定どおりの成果が出ていないが、改善により中間目標値に到達する見込みである。
c：中間目標値に到達する可能性がない。 -：指標値を把握できない。

2 施策評価

| 評価 | B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。 |
|-----------|--|
| 施策の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標①「遮熱性舗装等の面積」は、入札不調があったものの、その整備分を翌年度実施したことで計画通りに進んでいます。区道整備工事は、工事施行に伴い当初の整備面積から減となる性質があることから、中間目標値を若干下回りつつもそれに近い面積を整備できる見通しです。 ・成果指標②「ヒートアイランド対策貢献ビル数」は、「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」に基づき対策がなされた建築物の計画書届出件数が着実に増加しています。 ・施策の評価は、成果指標①が中間目標値に到達しない一方で、施工件数は計画通りであるなど、総じて概ね順調に推移しているためBとしました。 |
| 達成状況の要因 | <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標①「遮熱性舗装等の面積」は、入札不調がありましたが、早期の入札実施による施工者の確保や関係機関との調整等により、目標に掲げる面積整備が概ね達成されました。 ・成果指標②「ヒートアイランド対策貢献ビル数」は、建築物低炭素化計画書提出前の事前協議において、対策の必要性の周知を徹底したことにより、実績が順調に推移しました。 <p>・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など</p> |
| 課題と今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・「遮熱性舗装等の面積」について、今後も区道整備工事により着実に面積を増加していきます。 ・「ヒートアイランド対策貢献ビル数」について、令和4年11月からは、既存の建築物も対象とする認定制度の運用を開始しており、今後の積極的・効果的な周知啓発及び運用によって件数の増加を見込みます。 |

A：中間目標値に到達し、計画目標値の達成可能性がある。
B：中間目標値に到達しないが、計画目標値の達成可能性がある。
C：中間目標値に到達せず、かつ、現状値（令和2年度）も下回るが、計画目標値の達成可能性がある。
D：中間目標値に到達するが、計画目標値の達成可能性がない。
E：中間目標値を下回り、計画目標値の達成可能性がない。